

地籍調査事業の取扱いについて

地籍調査事業の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 16 年 2 月 26 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会 長 芦 刈 幸 雄

地籍調査事業の取扱いについて

- ・ 地籍調査事業については、新市に引き継ぐ。

平成 16 年 3 月 11 日確認

大野郡 5 町 2 村合併協議会